

広島中央環境衛生組合告示

公有財産の売り払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び広島中央環境衛生組合契約規則の例による東広島市契約規則（平成22年東広島市規則第14号）第3条の規定により公告します。

令和7年1月10日

広島中央環境衛生組合管理者 高垣 廣徳

1 入札に付する公有財産

以下の物件を個別に入札に付し、売り払う。入札は、紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム（K S I 官公庁オークション）により行う。

物件番号	物件名称	車体の形状	最大積載量	予定価格	入札保証金	備考
2024-1	軽トラック	トラック	350kg	20,000円	2,000円	

※「予定価格」とは、最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

2 入札の方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「K S I 官公庁オークション」という。）を利用した一般競争入札を行う。

[\(https://kankocho.jp/\)](https://kankocho.jp/)

なお、入札参加手続き等についてはK S I 官公庁オークションの広島中央環境衛生組合公有財産売却ページ（以下「K S I 官公庁オークション広島中央環境衛生組合ページ」という。）において公開する。

3 入札に必要な書式の配布

入札に必要な各種様式は、広島中央環境衛生組合ホームページから入手できる。

[\(https://www.hirochu-k.jp/\)](https://www.hirochu-k.jp/)

また、売却物件の概要、写真等は、K S I 官公庁オークション広島中央環境衛生組合ページにおいて公開する。追加情報は広島中央環境衛生組合ホームページで公開する。

4 入札参加資格

入札に参加するためには、K S I 官公庁オークションのログインIDを取得しなければならない。

また、次に挙げる者は入札に参加できない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項各号該当すると認められる者
- (2) 当該入札に係る公有財産（物件）に関する事務に従事する広島中央環境衛生組合職員
- (3) 東広島市暴力団排除条例（平成23年10月条例第11号）第2条第2号から第5号までに該当する者（「暴力団」・「暴力団員」・「暴力団員等」・「暴力団経営支配法人等」に該当する者）
- (4) 日本語を完全に理解できない者
- (5) 広島中央環境衛生組合が定める「広島中央環境衛生組合インターネット公有財産売却ガイド

ライン」およびK S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、
順守できない者

- (6) 参加申し込みの時点で20歳未満の者
- (7) 日本国内に住所および連絡先がない者
- (8) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

5 入札参加申込

次の(1)から(3)の手続きを完了しない者は、入札に参加できない。

(1) 仮申込

あらかじめ取得しているK S I 官公庁オークションのログインIDを使用してK S I 官公庁オークション上で令和7年1月15日(水)午後1時から令和7年2月4日(火)午後2時までに手続きをすること。

(2) 本申込

① 方法 仮申し込み手続きを完了した後、所定の申込書により広島中央環境衛生組合(施設2課)に一般競争入札への参加を申し込むこと。(本申込の手続きが完了しなければ入札に参加できないので注意すること。)

② 期間 令和7年1月15日(水)から令和7年2月4日(火)まで

(直接提出の場合は令和7年2月4日(火)午後5時まで、郵送の場合は令和7年2月4日(火)の消印有効とする。)

(3) 入札保証金の納付

① 入札に参加する者は、物件ごとに定められた入札保証金を納付する。入札保証金は予定価格(最低売却価格)の100分の10の金額とする。

② 入札保証金は、K S I 官公庁オークションのシステムにより、クレジットカードで納付する。

③ 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後全額返還する。

6 入札期間及び方法

(1) 入札期間 令和7年2月18日(火)午後1時から

令和7年2月25日(火)午後1時まで

(2) 入札方法

① 5 入札参加申込の(1)から(3)のすべての手続きを完了した者は、ログインIDで入札(入札金額をK S I 官公庁オークション上に入力)すること。

② 入札(入札金額の入力)は1回のみとし、入札する者の都合による取り消しや変更はできない。

③ K S I 官公庁オークションのシステム以外の方法による入札(郵便等による入札書の提出等)は認めない。

7 開札及び落札者の決定

(1) 令和7年2月27日(木)午後1時以降にK S I 官公庁オークション上で開札を行う。

(2) 物件ごとに予定価格(最低売却価格)以上で、かつ、最高価格である入札金額を売却決定価格

とし、その入札金額で入札したものを落札者とする。

- (3) 最高価格で入札したものが複数いる場合は、オークションシステム上のくじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- (4) 物件ごとに落札者のログインID及び売却決定金額をK S I 官公庁オークション上に公開する。

8 契約保証金の納付

落札者は、落札の決定後に契約保証金を納付する。契約保証金は、予定価格の100分の10の金額とし、落札者の納付した入札保証金を依頼書に基づき全額契約保証金に充当する。

9 契約の締結

- (1) 落札者は、令和7年3月4日（火）午後5時までに売買契約書により契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が上記の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、契約保証金は広島中央環境衛生組合に帰属する。

10 売払代金の残金の納付

- (1) 契約を締結した者は、令和7年3月11日（火）午後1時までに広島中央環境衛生組合が指定する方法により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。
- (2) 納付期限までに納付が確認できない場合は、契約保証金は損害金として広島中央環境衛生組合に帰属する。
- (3) 売払代金の残金（納付する金額）は、落札価額から契約保証金を差し引いた金額とする。

11 物件の引き渡し

売払代金の納付を広島中央環境衛生組合が確認した後、引渡し日に、現況のまま売却物件を引き渡す。なお、引渡しに関する一切の費用は、落札者の負担とする。

12 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のないもの及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行ったものとした入札及び入札説明書（組合ガイドライン）に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

13 その他

- (1) 入札参加者は、K S I 官公庁オークション広島中央環境衛生組合ページ、組合ガイドライン等を確認し、これらの条項を遵守すること。
- (2) 契約締結後に広島中央環境衛生組合の責に帰すことができない事由により売却物件に滅失、毀損等が生じた場合、広島中央環境衛生組合に対して契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。
- (3) この公告、組合ガイドライン等に記載する事項にて確認した売却物件と整合しない事項を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売払代金の減額を請求することはでき

ない。また、広島中央環境衛生組合は契約不適合責任を負わない。

- (4) 契約締結後に、その契約に定める義務を履行しないときは、その損害に相当する金額を損害賠償として広島中央環境衛生組合に支払わなければならない。

問い合わせ先

〒739-2502

東広島市黒瀬町国近 10427 番地 24

広島中央環境衛生組合 施設 2 課（賀茂環境センター）

電話：(0823)82-6499

E-Mail：hc826499@hirochu-k.jp

(東広島市西条町上三永にある事務局ではオークション事務を取り扱っていないので注意すること。)